町長	副町長	課長	主 幹	担当	合 議	

### 別記様式第4号

会議等結果報告書								
会議区分	文書番号     文書番号							
	<del>                                    </del>	]						
名 称	課長会議(5月定例)会議録							
日時	平成 21 年 5 月 2 9 日 午前 9 時 00 分~午前 1 0 時 4 3 分							
場所	上富良野町役場3階第3会議室							
	町長、教育長、会計管理者							
出席者	課長職 13 人(内 1 人代理)							
	事務局 1 人、説明員 1 人 合計 18 人							

# 内 容

### 町長あいさつ

- ・ 先日臨時町議会で皆さんに汗をかいてもらったが、意に酬いることが出来ない結果になった。最終的には、町民皆さんに喜ばれるようにすることは普遍。今後ともよろしくお願いしたい。
- 6月の第2回定例町議会を迎える。国の緊急経済対策への対応もあり、協力をお願いする。

### 「進行:教育長]

# 1 6月定例町議会の提出議案について【総務課】

総務課長: 別添資料により、説明。漏れがあれば、申し出されたい。

町民生活課長: 「上富良野町町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置に関する条例の 運用状況について」町議会へ報告するようになっているが、どうなるのか。

総務課長: 総務課でも「情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況について」町議会へ報告を要する。町議会の先例により、昨年から町議会所管常任委員会へ報告することになっているので、同様の扱いとなる。

議会局長: 付議事件一覧の報告案件において、9月に常任委員会の所属替えがあるため、今回 各常任委員会から所管事務調査報告され、報告第2号になる。付議事件一覧の第2号 から第4号までを1号ずつ繰り下げ願いたい。

教育長: 行政サービス制限条例、情報公開及び個人情報条例の運用状況は、所管常任委員会 へ報告し、報告案件は議会の所管事務調査報告を第2号とし、一覧の2号から4号を 1号ずつ繰り下げる。このようなこととする。

### 2 一般会計補正予算(第1号)の概要について【総務課】

企画財政班主幹: 別添資料により説明。

訂正: 歳出 8 款土木費 48,929 49,347、1,128,997 1,129,415、14 款予備費 59,719

59,301, 79,719 79,301

出納閉鎖を迎えていなく、繰越額が確定しないが、町議会所管常任委員会へは本日 の資料を送付する。

産業振興課長: 商工費の地場産品普及推進事業負担の補正については、昨日地産地消協議会が開かれ、同協議会(かみふらのまるごと協議会)主催で 7/11(土)15:00~20:00 まで銀座通りにおいてプレミアムビールビアガーデンを開設することに決定した。上富良野産のホップによるプレミアムビールのほか、上富良野産の食材を使った産品も提供される。当日は協議会メンバーがボランティアで対応する。チケット 500 枚(うち当日券 100 枚)が用意されるので、購入に協力願いたい。

教育長: 質疑がなければ、このようなこととする。

### 3 その他

## 総務課関係

## 第5次総合計画基本計画における数値目標の進行管理について【総務課】

総務課長: 別添資料により、説明。今後ともこの数値を課長会議で管理していく。

企画財政班主幹: 平成30年度の総合計画期間中の到達目標数値。毎年4月の課長会議で管理していく。場合によっては、目標数値を見直すことも必要。(策定時の数値誤りなど)

教 育 長: 各所管課で設定した目標数値であり、単年度ごとに見直しや管理をされたい。

町 長: 目標数値を高くすることは大切なこと。何故高くするのかという根本を確認しなが ら進められたい。

#### 全 体

### 日の出公園について【建設水道課・産業振興課】

- 教育長: 日の出公園についての経過と今後のイベント対応について、建設水道課と産業振興 課から報告されたい。
- 建設水道課長: 4月から日の出公園の駐車場について、地権者とも協議し、5月25日の臨時議会へ関連議案を提案したが、賛成5人で否決された。この問題については、町民の意見を募集し、12人から意見をいただき、6月号広報で町民へお知らせする予定でいる。町民の意見と議会の議決結果に開きがでることとなってしまった。
- 産業振興課長: 花と炎の四季彩まつりイベントの駐車場として、現在東町5丁目の駐屯地官舎跡を賃貸すべく、防衛省と協議中。現地は、日の出公園のイベント会場までオートキャンプ場を通過して約300mの距離(100m遠い)にあり、306台の駐車スペースを確保できる。道路との段差があるが、車椅子でも通行できるよう建設業協会に要請も進めている。雑草が繁茂しているが、建設水道課にグレーダーによる整地も要請している。また、イベントのある7月26日と前日及び前週の土日にはシャトルバス運行も計画したいと考えている。臨時駐車場の解説期間は、7/11から7/26までの予定。

最終的には、6月15日に実行委員会会議が予定されており、その場で決定されることになると思う。

町 長: 今回の臨時駐車場の扱いは、臨時の対応と考えている。臨時駐車場の案内看板の設 定も対応してもらいたい。 (産業振興課長:対応したい。)

## 追加経済対策について【総務課】

総務課長: 別添資料により、説明。これまで、課長懇談会2回でリストアップしてきた。これまで経済対策事案の報告が1月以内にあると説明してきたが、本日までということが判明した。昨日夕刻に町長が上京から帰町したので、協議して網掛けの事業を上川支

庁へ報告したい。ついては、事業費の増減を確認し、本日中に連絡願いたい。

企画財政班主幹: 配布資料の訂正説明。(学校 ITC 整備 32 台 41 台、15,000 16,000、7,500 8,000、7,500 8,000)

昨日までの追加経済対策の情報によれば、町に約1.7億の助成という情報。国のQ&Aによると全体事業費で概ね2.5億円規模を想定し、町長と協議した。共有型に上川支庁へ報告したいので、よろしくお願いする。

- 病院事務長: 36 番町立病院外構整備として駐車場、進入路等の整備がある。技術審査担当課長から「土木関連事業メニューに包含されている要素がある」と聞かされている。
- 建設水道課長: 今日道庁へ臨時道路整備事業のメニューに包含されるものか、確認のため出張している。
- 町 長: 各課長とも所管事業を考慮してリストアップしたと思うが、私なりに判断させても らった。網掛けの 32 の簡易舗装整備工事・33 の簡易舗装整備工事に伴う水道管入替 は、他の事業との調整できる要素としているので、含みおき願いたい。
- 質 問: 旧衛生センター・島津会館解体があるが、跡地の利用計画はあるのか。
- 答 弁: 基本的には売却を予定している。旧衛生センターの跡地利用計画はない。島津会館は、地域に協議している。地域では農業機械の格納庫を建築して利用したい意向は持っているようだが、どのようになるか、まだ分からない。
- 産業振興課長: 緊急雇用対策の関係で、上川支庁から「着手 14 日前までに申請手続きされていない」と連絡があり、本日担当と教育委員会から(5/8 から図書館業務)上川支庁へ出向いている。
- 町民生活課長: 町民生活課(生活環境班・自治推進班)でも主幹が出向いている。着手 14 日前までに申請ということだが、6/3 が交付決定とも聞く。担当へ情報が伝わっていないので、伝達に留意願いたい。
- 教育長: 事前に情報伝達に留意願いたい。

## 協働のまちづくり推進準備委員会の概要について【町民生活課】

町民生活課長: 別添資料により、説明。議会側委員は岩田・佐川議員。職員側は庁内検討委員会 正副座長2名を予定。(職員推薦未報告:産業振興課・議会・農業委員会は報告を)

教育長: 来年3月までに策定の予定で進むので、よろしくお願いする。

意 見: 臨時議会の際、自治基本条例(第 20 条の「町民の意見を聞く」)違反と指摘された。 その趣旨と解釈の難しさを痛感した。

町民生活課長: 行政評価も町民が参加する時代を迎えている。

### 町立病院患者負担のクレジット支払いについて【町立病院】

町立病院事務長: 情報としてお知らせする。町立病院の患者負担を7月1日からクレジット支払いできるよう事務を進めている。4月の政策調整会議で町立病院が先行導入することになった。退院の際、多額の支払いや、年間2,000人の観光客の受診があり、未納防止にもつながる。クレジット会社に2%の手数料支払いとなる。

# 新型インフルエンザ対策について【保健福祉課】

- 健康づくり担当課長: 国は、新型インフルエンザへの対応を緩和し、規制を弱める方向にあるが、感染拡大への対応と両にらみの体制。発熱時は、発熱センターへ連絡願いたい。
- 質 問: 富良野保健所管内で、問い合わせはあるのか。
- 健康づくり担当課長: 問い合わせはある。特に上富良野町からで、自衛隊員の奥さん方が多い と聞いている。
- 総務課長: 新型インフルエンザ対策では、行政側として町立病院を除く職員の1月分のマスク 1万枚の購入や消毒液の購入等の対応をしている。

# クールビズについて【総務課】

総務班主幹: 昨年から職場のクールビズを実施している。昨年は7月から議会時を除いて実施 しており、今年もどこかの時期に実施を検討したい。参考までに市町村共済組合では

6/1~9/末日までとしている。

教育長: クールビズの実施について、いかがか。

意 見: 市町村共済組合と同様でよいのでないか。

教育長: クールビズについて、6/1~9/末日まで実施とする。ただし、議会での対応について

は、議会側に委ねることとする。

# 来月の行事予定について

各課長から追加日程発言。

・ 6/9 火時間未定三師会総会の予定(町長・議長との懇談)

・ 6/15 月 10:00 四季彩イベント実行委員会

· 6/23 火 15:30 福島県富岡町議会視察来町(歓迎挨拶)

# 閉 会

[会議終了:10時43分]